

国道190号宇部市常盤通りウォーカブル化に向けた取組み

植木 智仁¹・中岡 浩太¹・金丸 勇一¹

¹中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課 (〒747-8585 山口県防府市国衛一丁目10-20)

道路の賑わい空間としての機能を確保し、地域の魅力を向上させることは、地方から経済成長のボトムアップを実現するための喫緊の課題である。本事業は、宇部市中心市街地国道190号（常盤通り）のウォーカブル化を目的とした、副道と歩道の一体等による再整備により、歩行者の安全性・快適性の向上、賑わい空間の創出を図るものである。社会実験を実施することで、課題・地元住民のニーズを抽出し、計画に反映することとしている。また、整備方針および箇所ごとのエリアコンセプト等は「ウォーカブル推進協議会」「にぎわい創出検討部会」により決定されている。今後は、地域住民のニーズに応え、地域活性化の拠点となる道路空間の再構築に向け検討を進めていくとともに、事例の横断展開を図り、賑わい空間創出事業のさらなる推進に寄与することを期待する。

キーワード ウォーカブル化、道路賑わい空間の創出、道路占用

1. はじめに

近年、若者を中心に東京への人口流入が進行し、人口減少の荒波は小規模都市から、日常生活において中心的な役割を担う中規模都市（人口5～30万都市）へと拡大する見込みとなっている。このような地方都市の人口減少は、暮らしに必要な生活サービスの利便性を低下させ、地域の活力低下につながる。人口減少に歯止めをかけ、地方から経済成長のボトムアップを実現するためには道路の賑わい空間としての機能を確保し、地域の魅力を向上させることが重要である。

2. 事業概要

当該箇所は山口県宇部市（人口15万都市）の中心市街地に位置し、市役所周辺をまちのコアとした都市拠点回遊導線の創出と景観整備が進められている地区である。本事業は、事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の対象区間として、宇部市役所周辺地区都市構造再編集中支援事業と連携し、国道190常盤通り（図-1）のウォーカブル化を目的とした、副道と歩道の一体化等による再整備を行い、歩行者の安全性・快適性の向上、賑わい空間の創出を図るものである。



図-1 常盤通り位置図

賑わい空間の創出にあたり、道路構造令上、歩道は「専ら歩行者の通行に供する道路の部分」であり「賑わいを目的とした空間」の位置づけがなかったことが課題であった。これを受け、道路法等の一部を改正する法律（R2.11.25施行）により、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度が創設された。歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築が可能となる。また、歩行者利便増進道路のうち、道路管理者が歩行者利便増進施設等の適正かつ計画的な設置を誘導するための区域（利便増進誘導区域）を指定した場合、当該指定した区域内におけるこれらの施設等の占用については占用特例を認めることができる。

当該路線においても、ほこみちの指定に向け、関係者との調整を進めている。



図-2 常盤通り道路構造概要

3. 検討体制および検討内容

(1) 検討体制

本事業は「宇部市常盤通りウォークラブル推進協議会」および「賑わい創出検討部会」（図-3）により、エリアビジョン検討、空間利活用デザイン検討、社会実験検討、空間の管理運営などを検討している。

部会や協議会では従来の縦割りを排除した検討体制により「誰かが創る宇部じゃなくみんなで作る宇部」をキャッチコピーとし、各関係機関で主体的な取り組みを推進している。

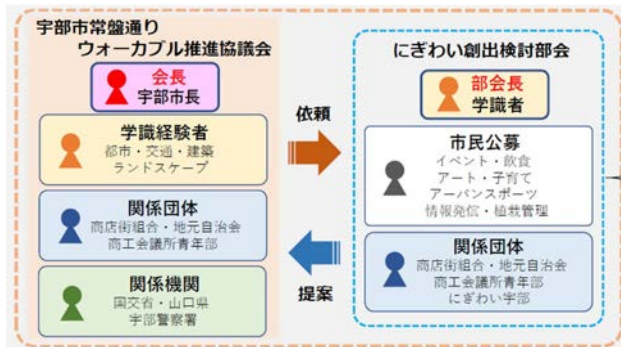


図-3 検討体制

賑わい創出検討部会では、議題に沿って関係団体が討論することで様々なアイデアを出し合い、行政だけでなく、市民・地域・大学などと一緒に、新たなまちの魅力や地域の価値を共に作り上げていく共創により賑わい空間創出を検討している。（図-4）R6.5.31時点で協議会9回、検討部会17回を開催。



図-4 協議会・部会実施状況

(2) 検討内容

a) 賑わい創出検討部会

部会では、エリアコンセプトの検討など議題に沿ってWS形式で検討を行っている。WSにおける主な議題としては以下の通り。

- ・宇部らしいウォークラブルな「まち」を表すコンセプト。
- ・公園的歩行空間の活用イメージ・コンセプトそして必要な機能と設備。
- ・箇所毎の利活用方針を踏まえた路面の仕上げ及び設置するもの。
- ・全体との調和・各箇所コンセプト・ディティール、今後の管理まで踏まえて再検討・議論を行い、より良い案

の提案。

- ・ウォークラブル化に向けた社会実験の内容検討。
- ・エリアマネジメントの事例をもとに空間の運営管理体制の検討。

b) 宇部市常盤通りウォークラブル推進協議会

協議会では部会において検討された提案に対して、協議決定を行った。主な協議内容としては以下の通り。

- ・公共交通を活用したアクセス方法の検討が必要。
- ・常盤通り周辺の駐車場は平日が多く、休日は少ない。そうであれば休日は銀行など民間の駐車場の活用の可能性もある。必要に応じ、利用状況の調査を行うべき。
- ・ウォークラブル化により、副道の駐車帯が半分以上無くなる。駐車場の確保が必要である。
- ・エリアとエリア間での交流を考える必要がある。
- ・管理運営体制については管理運営主体（中間組織）を中心とした体制案を構築する。

部会および協議会で挙げられた課題に対しては、社会実験での検証項目として検討を行った。

4. 社会実験

(1) 令和4年社会実験（R4.11.12～R4.12.11）

常盤通りのウォークラブル化に向け、常盤通りを「人中心の空間」へ転換すること、中心市街地の賑わい創出のための「まちの顔」としての道路となることを目指し、滞在空間の利活用状況や交通の安全性などを検証する社会実験を実施した。副道の活用形態の変更及び施設等の設置を行い、歩行者通行量・滞在時間・副道から本線への車両進入時の安全性・駐車場の利用状況などについて検証を行った。（道路局社会実験公募に宇部市が応募。山口河川国道事務所から推進協議会に社会実験を委託）

a) 道路占用許可

社会実験を実施するにあたり、国道190号の道路管理者として露店等の占用許可を行った。テーブル、イス、キッチンカーを社会実験として実施するため、約20m2の占用を許可した。占用許可条件として、十分な歩行空間の確保（交通量が多い場所にあつては3.5m、その他の場合にあつては2.0m以上）や露店から点字ブロックまでの距離の確保、路上利用の終了後は現状回復することなどを指定し安全の確保に努めた。（図-5）



図-5 令和4年社会実験実施状況

b) 歩行者通行量

検証項目として、副道の活用形態の変更による滞在空間創出による歩行者通行量の増加量を確認した。実験前と比べ実験中の平日と週末は滞在人数は増加したものの歩行者通行量は増加しなかったことが確認された。

今後の課題として、AIカメラやLiDARなど人流分析を行い原因を解明することや、様々な利活用ができる場所として市民等に幅広く周知するソフト対策が必要である点や毎週末に魅力的なコンテンツを実施することで利用促進を図る必要がある点が確認された。

c) 滞在時間

歩行者通行量の増加は見られなかったが、滞在時間に関してはキッチンカーやファニーチャー、アーバンスポーツ体験エリア等の設置により、魅力的な空間が形成され実験前に比べて増加したことが確認された。

d) 副道の活用形態の変更による横断歩道延長の短縮

歩道と副道の一体整備により現況の横断歩道延長が短縮されることとなり、本実験では、横断歩道延長を35mから27mへ短縮することにより、横断歩道渡り易くなったとの意見が多数あった。南北の行き来が容易になり、常盤通り周辺の活性化に寄与すると考えられる。

e) 副道から本線への車両進入時の安全性

旧井筒屋前の副道部にAIカメラを2台設置し、副道の活用形態の変更による本線への合流部の危険挙動、沿道施設出入り部における危険挙動を確認した。副道の活用形態の変更により生じたと考えられるヒヤリハットとして、副道の逆走や副道から本線への流出部における車両のはみ出し等(図-6)が確認された。また、確認されたヒヤリハットの件数はカメラ2台で計16件であった。対策として、注意喚起の看板や路面標示、ポストコーン等の安全施設の設置による対策が考えられる。



図-6 AIカメラによるヒヤリハット検出

(2) 令和5年社会実験 (R5.9.23~R5.10.22)

令和4年度に実施した社会実験において「歩行者通行の増加が不十分」「周辺の駐車場不足」「自転車導線の検討」「道路形態の変更に対する苦情」などの課題が確認されたことを受け、令和5年は、DXを活用した空間構築に向けた検証を行うとともに、実施設計や管理運営方針に反映させるための社会実験を実施した。(道路局社

会実験公募に宇部市が応募。山口河川国道事務所から推進協議会に社会実験を委託)

a) 道路占用許可

社会実験を実施するにあたり、令和4年同様に露店等の占用許可約754m²、一時的看板の占用許可約10m²を行った。ただし、歩行空間の確保に関しては、曜日若しくは時間を限って実施する場合又は交通規制を伴う場合で、歩行者の円滑な通行が確保される場合については、この限りではないこととした。

b) AIカメラによる駐車場混雑度の情報発信

令和4年度社会実験において、周囲の駐車場不足・利便性に問題があることが指摘されたことから、駐車場に設置したAIカメラによる駐車場混雑度の情報発信(図-7)を実施した。駐車場利用者へのアンケートから、混雑情報の発信は役に立つことが確認できた。しかし、情報発信を行っていたWEBサイトへのアクセスが少なかったことから、今後はWEBサイトの閲覧者数を増やす手法(周知方法や構成等)の検討が必要と考えられる。



図-7 周辺駐車場混雑情報発信

c) 自転車と歩行者の通行の安全性

社会実験を実施する区間について、社会実験前、社会実験中の歩行空間における歩行者・自転車の交通量やヒヤリハットをビデオカメラにて撮影し観測を行った。今回調査したヒヤリハットは(図-8)に示す通り①滞在空間からでてくる歩行者と通行する自転車のヒヤリハット、②沿道施設から出てくる歩行者と通行する自転車のヒヤリハット、③通行する自転車同士のヒヤリハットを想定し、その他のヒヤリハットが確認された場合も記録した。

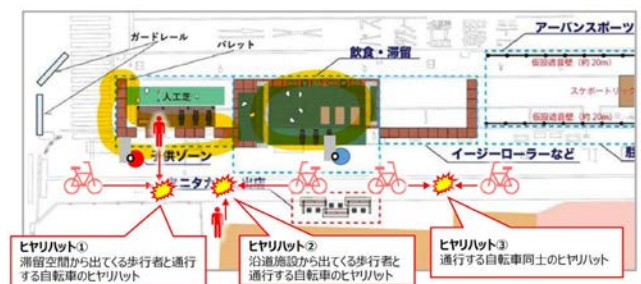


図-8 ヒヤリハット想定事象

調査対象区間における交通量やヒヤリハットを画像読取にて観測するため（図-9）に示す位置にビデオカメラを設置し、歩行空間を撮影した。調査区間は4区間で各区間に2台のカメラを設置し、これら計8台のカメラを画像読取に使用した。

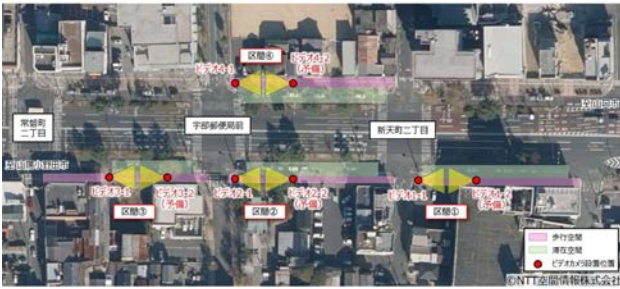


図-9 ビデオカメラ設置箇所

検証結果として、社会実験前は指導が必要な歩道におけるバイク等の走行は発生しているものの、自転車と歩行者等のヒヤリハットは発生していなかった。

対して、社会実験中は、バイク等の走行に加え、歩道の交通量が多い平日やイベント日に自転車と歩行者等のヒヤリハットが発生していた。ヒヤリハットの件数は社会実験中の平日で7件、社会実験中の休日で4件、社会実験中のイベント日で7件であった。ヒヤリハットの多くが歩行者が道を塞ぎ、自転車通行を阻害するもの（図-10）だったことから、看板等により案内や注意喚起を行うことや、駐輪場の確保とその案内が安全な歩行空間を確保する上での今後の課題であると考えられる。

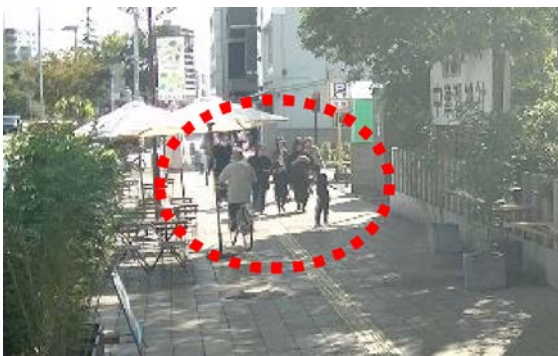
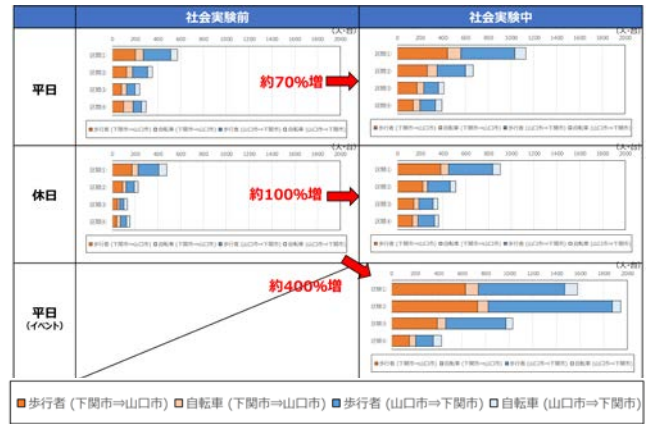


図-10 ヒヤリハット発生状況

d) 歩行者通行量

歩行者・自転車通行量に関しては、社会実験前に比べて平日では約70%増、休日では約100%増、イベント時は約400%増と目標の10%以上増を大幅に上回る結果となった。（表-1）これは、大型イベント時以外でも様々な活動団体が魅力的なコンテンツを実施したことによる

表-1 歩行者自転車通行量比較表



e) 道路形態の変更による影響

社会実験に合わせて実施されたパルクール日本選手権の開催に伴い 2023年9月23日（土）0時～2023年9月24日（日）24時の2日間、国道190号を全面通行止めとした。

全面通行止めによる周辺道路への影響を確認するため、ETC2.0プローブデータにより混雑状況の分析を行った。分析の結果、一部の迂回路で交通量の増加がみられたが、（図-11）周辺道路において目立った渋滞の発生はなかった。また、通行規制の前後区間や迂回路の右左折箇所で速度低下が発生した（図-12）ものの、影響区間はいずれも短いものであった。

しかし、国道190号の車道通行止めについて、約2ヶ月前に報道発表、約1ヶ月前から周辺住民への個別配布および予告看板の設置を行ったにも関わらず、交通規制に対する苦情件数が12件発生したことから、周辺住民への周知方法が今後の課題であると考えられる。

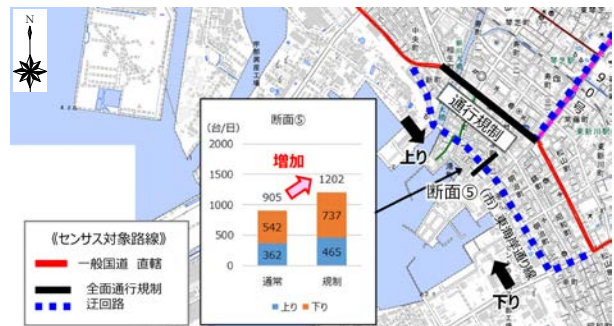


図-11 ETC2.0車両交通量（交通量が増加した迂回路）



図-12 交通規制周辺道路の速度変化状況

5. 国道190号（常盤通り）の整備方針

検討部会および協議会での検討により、決定された国道190号（常盤通り）の整備方針は以下の通り。

(1) コンセプト

宇部に暮らす人や訪ねる人が、「ゆっくりできる場所」「何もない時でもふらっと立ち寄れる場所」でありながらも、自分自身が主役となり、「自由に使いながら自己表現ができ、やりたいことがかなう場所」。

(2) キャッチフレーズ

みんなが自由につかえる「ときわTerrace（通称：T-Terrace）」宇部市民のみんなが主役となり、「自由に使いながら自分達を表現する場所」でありながら、自己責任で自由に使える場所をきちんと守っていく意味を込めている。また、建物の外と内をつなぐ役割をもつ「縁側」を英文で表現し、縁側の意味を持ちつつ若者等にも伝わりやすくしている。宇部の郊外には「ときわ公園」、中心市街地には「ときわTerrace」があり、様々な公園的空間が街中に点在し、家の庭のように愛着を持ちながら自由に使えるすみよりまちを目指す。

(3) 整備方針

整備が行われる7か所（図-13）について、箇所ごとのエリアコンセプトと整備方針を決定。各エリアのエリアコンセプトは以下の通り。

a) 市役所前

市役所の利用者や周辺のビジネスマンがくつろげる空間（図-14）

b) ヒストリア宇部前

宇部の歴史や文化を感じられる空間

c) 旧井筒屋前

常盤通の中心となる多世代交流空間

d) キッズラップ前・中津瀬神社前

子供たちが自由な発想で遊べる空間

e) 西京銀行前

大人のアスレチック空間

f) ボスティビルド前

若者が集う森のような空間



図-13 エリア区分



図-14 整備イメージ図（市役所前）

(4) 国と市の役割分担

ウォークアブル空間の施工区分について、道路管理者として維持管理が必要な基盤の整備（舗装、排水構造物、横断防止柵など）については国施工、利便増進に係る施設（モニュメント、ベンチなど）は市施工とする。（図-15）管理区分は施工区分に基づくことを基本とするが、舗装（デッキ舗装、インターロッキングなどの表面部分）の日常の維持管理は市とする。

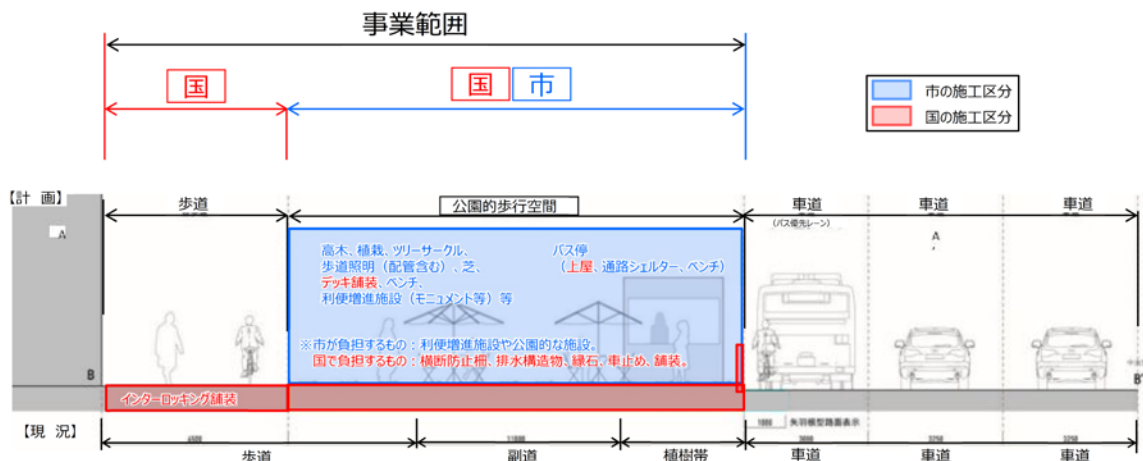


図-15 副道と歩道の一体整備標準横断面図

6. まとめ

国道190号（常盤通り）ウォークアブル化事業は「宇部市常盤通りウォークアブル推進協議会」および「賑わい創出検討部会」を核とし地域住民はもとより、多様な関係者が関わり合いながら賑わい空間を創出するための取組を進めている。

また、社会実験を通して、利用者目線での課題解決に取り組み、安全性、利便性、快適性の確保に努めている。

引き続き、地域住民のニーズに応え、地域活性化の拠点となる道路空間の再構築に向けて整備を進めていくとともに、事例の横断展開を図り賑わい空間創出事業のさらなる推進に寄与することを期待する。